自殺予防调間

弁護士会の

何でも無料法律相談

こんなこと相談していいの? と悩まずに お気軽に弁護士にご相談を



借金問題、生活保護を受けたい、労災、解雇、残業代が出ない、交通事故、土地借地問題、離婚、親権、養育費、慰謝料、いじめ、損害賠償請求、新型コロナウイルスの影響での失業・廃業・給与不支給など、何でも結構です。弁護士が無料で、ご相談に応じます。お気軽にどうぞ。

』 # 2020年**9月3日**(木) 10時~16時

面談相談 事前予約制。定員になり次第締め切り。お1人30分以内目安。 相談料は無料です。

【長崎】 長崎県弁護士会

(長崎市栄町1-25長崎MSビル4階)

★予約電話: 095-824-3903

【佐世保】長崎県弁護士会佐世保支部

(佐世保市島瀬町4-12シティヒルズカズバ2階)

★予約電話: 0956-22-9404

電話相談

0120-444-046

実施日時に、長崎県弁護士会(長崎市栄町1-25長崎MSビル4階)に 設置する臨時電話。通話料無料のNTTフリーダイヤル。携帯・PHS・ 公衆電話からも、つながります。

主催:長崎県弁護士会・日本弁護士連合会 後援:総務省・厚生労働省